

第 1 回大野市小中学校再編計画検討委員会

と き 令和 2 年 6 月 22 日
午後 7 時より

ところ 結とびあ

1 開会、委嘱状交付

2 教育長あいさつ

3 正副委員長選出

4 議事

(1) 大野市小中学校再編計画検討委員会について (資料No.1、2)

(2) 再編計画の経過について (資料No.3)

(3) 意見交換会、アンケートの結果について

(4) 教育環境の現状について (資料No.4)

(5) 再編計画の見直しに向けた教育委員会の方針について (資料No.5)

5 その他

6 閉会あいさつ

大野市小中学校再編計画検討委員会 委員名簿

No.	所属等	氏名	分類	備考
1	福井大学理事・副学長	まつき けんいち 松木 健一	第1号委員	
2	学識経験者	えんどう ようこ 遠藤 洋子	第1号委員	
3	大野市PTA連合会	なかむら しゅうじ 中村 昌嗣	第2号委員	会長
4	大野市PTA連合会	まつだ としこ 松田 寿子	第2号委員	副会長
5	大野市PTA連合会	あさひ ともゆき 朝日 智幸	第2号委員	副会長
6	大野市小中学校校長会	かない かずのぶ 金井 和信	第2号委員	会長(小学校)
7	大野市小中学校校長会	やまかわ りゅういち 山川 龍一	第2号委員	副会長(中学校)
8	大野市区長連合会	つねみ えつろう 常見 悦郎	第3号委員	会長
9	大野市区長連合会	みやざわ のりひろ 宮澤 則博	第3号委員	副会長
10	大野市立保育園保護者連合会	ほそみち つねたか 細道 常貴	第3号委員	会長
11	大野市民間保育園保護者会連合会	まるやま りきや 丸山 力哉	第3号委員	会長
12	大野市民間保育園保護者会連合会	うえだ ともあき 上田 智亮	第3号委員	副会長
13	みらい子育てネット大野	やまもと きょうこ 山本 恭子	第3号委員	
14	公募	いとう えりな 伊藤 恵利奈	第4号委員	
15	公募	さいとう ゆうじ 斉藤 雄次	第4号委員	

事務局

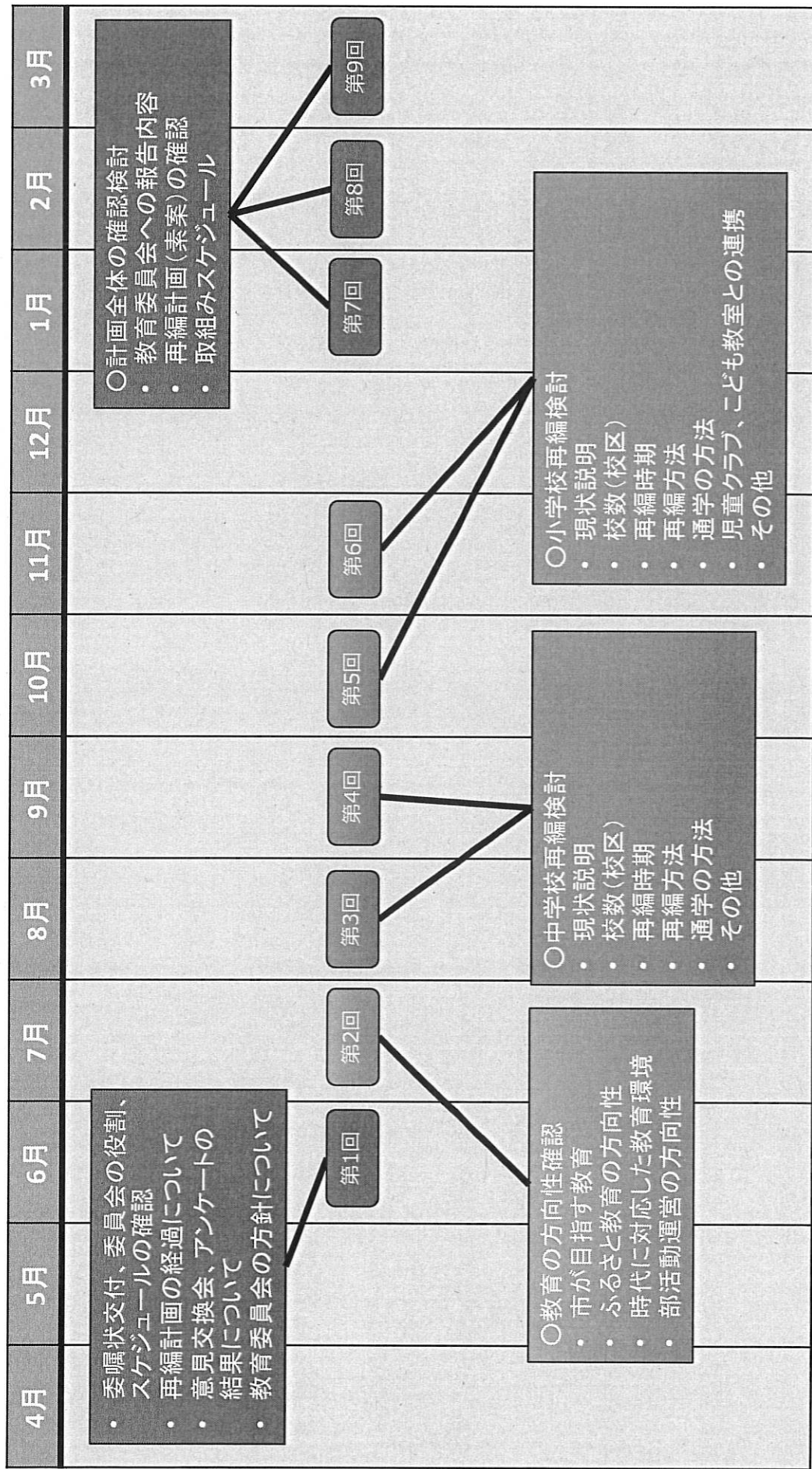
No.	所属等	氏名	職名	備考
1	大野市教育委員会	しみず ひろし 清水 啓司	事務局長	
2	大野市教育委員会 教育総務課	よこた あきひろ 横田 晃弘	課長	
3	大野市教育委員会 教育総務課	せんだ たすく 千田 佐	学校教育審議監	
4	大野市教育委員会 教育総務課	まつした ひろこ 松下 裕子	指導主事	
5	大野市教育委員会 教育総務課	こばやし かつのぶ 小林 勝信		
6	大野市教育委員会 教育総務課	ほり としか 堀 利考		

大野市小中学校再編計画検討委員会について

(1) 会議日程の詳細(案)

開催予定月	内 容
4月	市報4月号及び市HP等で周知
4月中旬～5月中旬	各団体へ推薦依頼
6月下旬	委員会役割等、学校再編取り組み経過説明、意見交換会やアンケート結果の報告、教育委員会の方針について
7月	市教委が目指す教育、ふるさと教育の方向性、部活運営等の方向性、学校再編に対する各委員の思い
8月	中学校に係る再編の検討① ・校数(校区)、再編時期、再編方法、通学の方法、など
9月	中学校に係る再編の検討②(上記検討の続き)
10月	小学校に係る再編の検討① ・校数(校区)、再編時期、再編方法、通学の方法、児童クラブやこども教室との連携など
11月	小学校に係る再編の検討②(上記検討の続き)
1月	計画(素案)について、教育委員会への報告について
2月	上記検討の続き
3月	教育委員会への報告内容の最終確認

(2) 令和2年度のスケジュールと令和3年度以降の取り組み



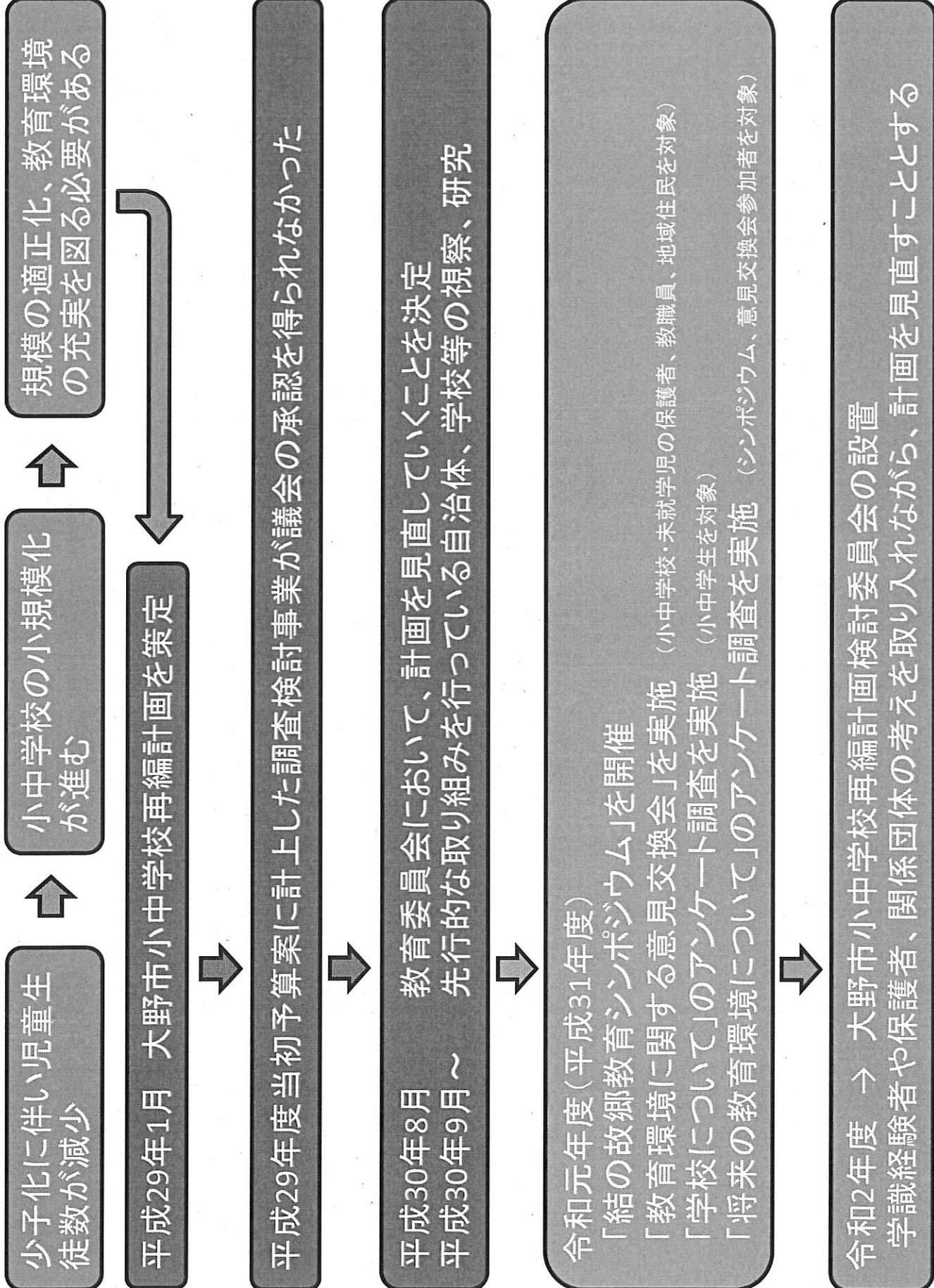
令和3年度

再編計画(案)説明会の開催(小中学校、保育所、認定こども園、地区など)
パブリックコメントの実施、検討委員会での最終確認、教育委員会で改訂を決定

令和4年度

計画に基づく再編に向けた取り組みを実施(地域や保護者との協議、再編への合意形成)

大野市小中学校再編計画の検討について



再編計画の経過について

平成16年4月 小中学校再編計画を策定

【計画概要】

- (小学校) 六呂師小・阪谷小 ⇒ H17年度統合
- 蔵生小・森目小・富田小 ⇒ H18年度統合
- 小山小を有終南の分校、5・6年生を有終南へ ⇒ H19年度
- 乾側小を有終西の分校、5・6年生を有終西へ ⇒ H19年度
- (中学校) 小学校の統合と並行して検討

平成27年4月 小中学校再編計画(素案)を策定

【計画(素案)の概要】

- (小学校) 第1次再編:H32(R2)年度までに7校
- 第2次再編:H41(R11)年度までに2校以内
- (中学校) 第1次再編:H30年度までに3校
- 第2次再編:中部縦貫自動車道開通後に2校以内

説明会 39回開催、延べ941人参加

平成28年8月 小中学校再編計画(案)を策定 → 平成29年1月に計画策定

【計画の概要】

- (小学校) R8(H38)年4月に、10校を2校に再編
- (中学校) R5(H35)年4月に、5校を1校に再編

説明会 21回開催、延べ1,289人参加
パブリックコメント 265件(58人、2団体)

学校再編の経過

- 平成18年4月 六呂師小と阪谷小を再編 ⇒ 阪谷小学校に
- 平成22年4月 森目小と富田小を再編 ⇒ 富田小学校に
- 平成24年4月 蔵生小と富田小を再編 ⇒ 富田小学校に
- 令和3年4月(予定) 乾側小と下庄小を再編 ⇒ 下庄小学校に

教育環境の現状について

(1) 小学校児童数の推移

(単位:人)

学校名	S50	S55	S60	H1	H5	H10	H15	H20	H25	H30
有終西小学校	828	637	560	455	463	354	258	251	186	177
有終南小学校	1,038	774	692	616	584	524	547	460	401	360
有終東小学校		628	537	494	499	429	346	325	301	274
小山小学校	105	117	141	130	142	81	64	56	43	45
乾側小学校	71	84	105	81	64	50	56	38	32	18
下庄小学校	706	619	632	609	581	461	418	372	345	316
上庄小学校	375	317	409	373	338	272	232	206	183	130
阪谷小学校	136	107	144	175	168	128	86	62	57	33
六呂師小学校	28	18	40	40	50	20	9			
富田小学校	215	200	231	230	233	161	149	104	116	114
藤生小学校	89	95	78	67	82	81	56	31		
森目小学校	39	31	37	50	32	37	25	16		
勝原小学校	5									
和泉小学校								33	14	14
合計	3,635	3,627	3,606	3,320	3,236	2,598	2,246	1,954	1,678	1,481

(2) 中学校生徒数の推移

(単位:人)

学校名	S50	S55	S60	H1	H5	H10	H15	H20	H25	H30
開成中学校	742	537	651	604	537	538	415	414	357	280
陽明中学校	766	739	788	773	693	656	519	425	375	358
上庄中学校	203	166	188	201	186	149	129	114	88	85
尚徳中学校	326	235	213	264	269	290	214	152	102	81
和泉中学校								20	13	8
合計	2,037	1,677	1,840	1,842	1,685	1,633	1,277	1,125	935	812

教育環境の現状について

(3) 小学校の状況 (令和2年5月1日現在)

※教員数、教室数は令和元年5月1日現在)

No.	学校名	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	知的	自-情	合計	教員数	教室数 普通	教室数 特別	開校 年度
			児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数							
1	有終西小学校	児童数	20	26	33	28	20	30			157	12	12	10	M5
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	8				
2	有終南小学校	児童数	47	69	55	47	56	68			342	22	19	12	M8
		学級数	2	2	2	2	2	2	1	1	14				
3	有終東小学校	児童数	44	58	41	43	47	44			277	18	16	8	S53
		学級数	2	2	2	2	2	2	1	1	14				
4	小山小学校	児童数	8	8	7	5	8	4			40	8	6	8	M8
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	4				
5	乾側小学校	児童数	1	1	1	2	4	3			12	8	6	6	S3
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	3				
6	下庄小学校	児童数	42	52	49	59	38	53			293	21	15	9	M20
		学級数	2	2	2	2	2	2	1	1	14				
7	上庄小学校	児童数	23	16	21	17	18	25			120	11	10	8	M30
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	7				
8	阪谷小学校	児童数	2	3	3	3	7	6			24	7	6	7	M5
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	4				
9	富田小学校	児童数	21	21	22	14	14	18			110	11	7	9	M8
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	7				
10	和泉小学校	児童数	3	4	2	1	1	5			16	8	6	7	M7
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	4				
小学校合計			211	258	234	219	213	256			1,391	126	103	84	
複式			10	10	9	9	9	9	6	6	68				
			3	4	4	4	4	4			11				

教育環境の現状について

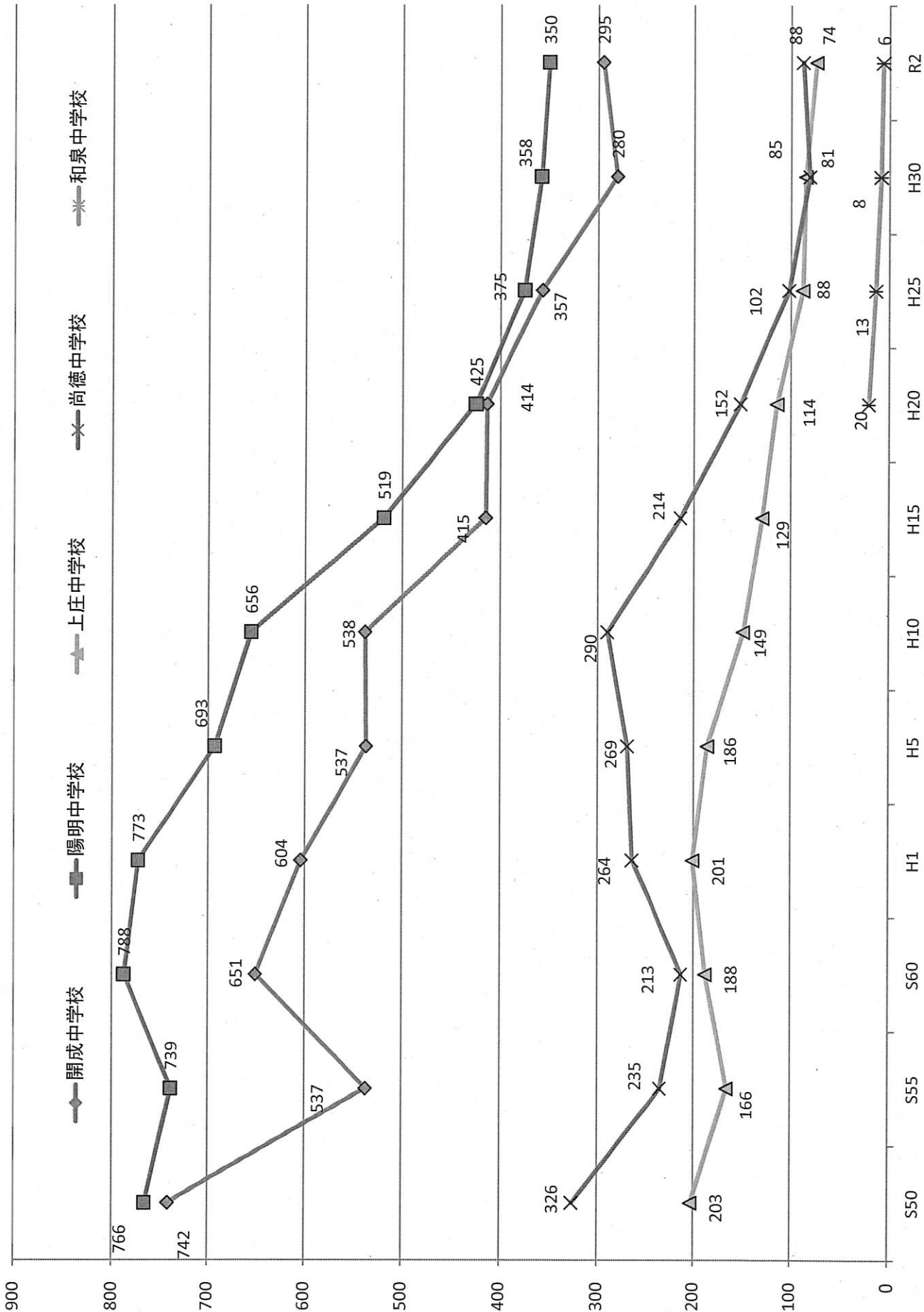
(4) 中学校の状況 (令和2年5月1日現在)

※教員数、教室数は令和元年5月1日現在)

No	学校名	項目	1年	2年	3年	知的	自・情	合計	教員数	教室数 普通	教室数 特別	開校 年度
1	開成中学校	生徒数	89	105	101			295	24	18	13	S46
		学級数	3	4	4	1	1	13				
2	陽明中学校	生徒数	134	104	112			350	29	20	14	S46
		学級数	4	4	4	1	2	15				
3	上庄中学校	生徒数	24	24	26			74	11	6	10	S22
		学級数	1	1	1		1	4				
4	尚徳中学校	生徒数	25	27	36			88	12	7	12	S35
		学級数	1	1	2			4				
5	和泉中学校	生徒数	2	0	4			6	7	4	5	S22
		学級数	1	0	1	1	1	3				
中学校合計		生徒数	274	260	279			813	83	55	54	
		学級数	10	10	12	3	4	39				

【参考】中学校生徒数推移グラフ

教育環境の現状について



教育環境の現状について

(5) 中学校における部活動(常設)の状況

	運動部	文化部
開成	陸上・バレーボール・男女バスケットボール・男女卓球 女子ソフトテニス・野球・サッカー	吹奏楽 創造
陽明	陸上・男女バレーボール・男女バスケットボール 男女卓球・バドミントン・(野球)・(サッカー)	吹奏楽 美術 自然
上庄	男子野球・男子バレーボール 女子バスケットボール・女子ソフトボール	吹奏楽
尚徳	陸上・女子バスケットボール・野球	カルチャー
和泉	陸上・剣道	

(6) 中学校における免許所有教員の配置状況

	音楽	美術	技術	家庭
開成	◎	◎	◎	◎
陽明	◎	◎	◎	◎
上庄	○	△	△	△
尚徳	○	△	◎	△
和泉	○	△	△	△

◎ 配置あり
○ 常勤講師
△ 非常勤講師
配置なし

教育環境の現状について

(7) 小中学校の施設の状況

区分	学校名	建築年	現在までの 経過年数	校舎面積	体育館面積	運動場面積
小学校	有終西小学校	平成18年	14年	6,908㎡	1,151㎡	23,031㎡
	有終南小学校	昭和55年	40年	5,602㎡	1,257㎡	10,964㎡
	有終東小学校	昭和53年	42年	4,871㎡	1,267㎡	8,670㎡
	小山小学校	昭和63年	32年	2,275㎡	895㎡	11,896㎡
	乾側小学校	昭和54年	41年	1,685㎡	707㎡	7,607㎡
	下庄小学校	昭和60年	35年	5,191㎡	1,260㎡	7,935㎡
	上庄小学校	昭和58年	37年	3,747㎡	1,213㎡	9,753㎡
	阪谷小学校	昭和56年	39年	2,058㎡	736㎡	13,071㎡
	富田小学校	平成15年	17年	2,969㎡	724㎡	6,577㎡
	和泉小学校	平成17年	15年	1,668㎡	1,406㎡	4,160㎡
中学校	開成中学校	昭和49年	46年	6,002㎡	1,550㎡	15,200㎡
	陽明中学校	昭和47年	48年	5,718㎡	1,442㎡	17,057㎡
	上庄中学校	昭和62年	33年	2,891㎡	1,220㎡	20,692㎡
	尚徳中学校	昭和38年	57年	3,903㎡	1,203㎡	28,929㎡
	和泉中学校	平成17年	15年	1,700㎡		4,160㎡



比例尺 1:50,000



比例尺 1:50,000



学校再編検討に向けた基本方針

令和2年5月26日

大野市教育委員会

1 検討事項

現計画における学校数、再編時期、再編方法について検討する。

2 基本的な進め方

(1) 現計画の検討及び策定過程を十分に踏まえて検討する。

(2) 令和元年度に行った各種取組の成果を十分に生かして検討する。

3 基本的な考え方

(1) 小・中学校共通

【基本姿勢】…「大野らしさが生きる教育」を進める。

意見交換会で多く話題になったのが「大野らしい教育」である。大野市の人口規模や立地条件および大野市のもつ人情の厚さ、自然の豊かさ、歴史の重さ等、その長所を十分に生かすとともに時流をとらえた教育を推進できる環境を整える。

【中心的着眼点】…一定規模の学校

確かな学力の保障と豊かな人間性、調和のとれた社会性の育成のため、多様な人間関係を有する一定規模の集団を確保する。

(2) 小学校

【基本姿勢】…地域で育てる。

① 地域の温かい見守りの中で育てる。

子育ての面からとらえれば、幼少期から小学校期は、「しっかり抱いて肌を離さず、肌を離して手を離さず」の時期であり、なるべく親元で育てる。それが子どもの成長の基礎となる心の安定をもたらす。

② 保護者の不安に寄り添う。

意見交換会やアンケートの中で、保護者の最も大きな不安要素は登下校の距離と時間と方法である。その観点からも、特に小学校の通学区域は広げ過ぎないように配慮する。病気やけが、災害等の緊急時にも学校と保護者の迅速な連携が欠かせない。

③ 地域の協力をお願いする。

放課後の子どもの居場所も保護者の大きな不安要素の一つである。学校が再編されたとしても、子どもを見守り育てる機能が地元が必要である。地域に子どもの姿を残すためにも、地元

の絶大なる協力をお願いする。

【中心的着眼点】 … 通常の学級編制

学級編制の基本は通常の編制である。複式学級は特例措置であり、学校教育本来の目的が十分に達成できるとは言いがたい。小学校教育は地域を基盤とするが、複式学級が出現したり、予想できたりする場合は再編の対象とする。複式学級の解消は最低限の目標であり、喫緊の課題である。また、人間関係の固定化を防ぐためにも、学年の編制は複数学級が望ましい。

(3) 中学校

【基本姿勢】 … 市全体で育てる。

① より広い世界で「生きる力」と「社会性」を育てる。

中学校時代は、「手を離して目を離さず」の段階である。少しずつ親元から離し、自立を支援する。また、より多様な個性をもった友人や大人との関わりの中で、社会的にもバランスのとれた人間性を育成する。

② 専門教科教員による教育を保障する。

学校が小規模化すると専門教科教員を全教科にわたって配置できにくくなる。技能・芸術教科を含め、全教科で知的にも情動的にもバランスのとれた教育を保障する。

③ 部活動の選択肢を広げる。

適正規模化で部活動の選択肢も自然と広がる。ただ、部活動の在り方については、現在大きな過渡期を迎えている。社会スポーツとの適切な関係を模索しながら進める。

【中心的着眼点】 … 専門教科教員の配置

専門教科教員を配置できない場合には、免許外で指導できる制度がある。しかし、この制度も小学校の複式学級と同様に特例である。国語・社会・数学・理科・英語・音楽・美術・技術家庭・保健体育の全教科にわたり、専門教科教員による教育環境を整えることが求められる。

(4) その他

- ・児童生徒に過度な負担が想定される等、必要がある場合は別途検討を行う。
- ・校舎の現状や地域の状況等も十分勘案し総合的に検討する。

4 その他

- ・検討過程を公開し、市民が進捗状況を把握できるよう進める。
- ・市全体に関わる再編となる。慎重に丁寧に着実に進める。

大野市教育委員会告示第16号

大野市小中学校再編計画検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和2年3月25日

大野市教育委員会

大野市小中学校再編計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 大野市立小学校及び中学校における児童生徒のより良い教育環境を目指すため、大野市小中学校再編計画（以下「計画」という。）について検討することを目的に、大野市小中学校再編計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会に報告するものとする。

- (1) 小中学校の統合、廃止等再編に関する事。
- (2) 児童生徒のより良い教育環境に関する事。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、小中学校再編に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 関係団体の長又は長から推薦を受けた者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する事項の検討及び報告が終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 委員会は、公開する。ただし、委員長、副委員長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。

2 前項ただし書の委員長、副委員長又は委員の発議は、討論を行わないでその可否を決しなければならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(傍聴)

第9条 会議の傍聴については、教育委員会が別に定める。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。